資　料

消えゆくチャイルドシート助成事業
～日本の市における助成事業は2001年から2008年でどう変わったのか～

日本小児科連絡協議会
自動車乗車中の子どもの安全推進合同委員会（委員長　服部　益治）
市川　知則，山中　龍宏，塙　佳生
秋山千枝子，川鰭　市郎，服部　益治

Ⅰ．背　景

チャイルドシートの普及には，その入手が第一歩となるが，育児に費用がかかる時期に比較的高額なチャイルドシートは障壁となり普及が進まない。2000年「自動車の運転者は同乗の6歳未満児のチャイルドシート使用義務」（道路交通法（第71条の3第4項））の法制化の際には多くの自治体がシート入手のための助成制度を発足させ，新たに子どもを持つ家庭のサポートを行ってきた。しかし近年徐々に取りやめる風潮となっている。その実態を調査するため，全国783の市および東京23区，合計806の自治体における2001年と2008年で貸出しも含めた助成事業の状況を比較した。さらに，助成を行っている自治体の実施状況を聞き取り調査した。

Ⅱ．助成事業の主な形態

1．助成金制度：購入金額の1/3～1/2，上限1万円程度を助成する制度。
2．貸出し制度：期間を定めて有料もしくは無料で貸出す制度。自治体がシートを保有する場合とレンタル業者，社会福祉協議会，交通安全協会などに業務委託する場合がある。
3．その他：市民間のリサイクル仲介など。

Ⅲ．結　果

1．全国の状況

2001年では，806自治体の対象のうち，597自治体（74.1%）でなんらかの助成事業が行われていた。しかし2008年には184自治体（22.8%）となり，51.3ポイント減少した。その内訳は助成金制度が67，貸出し制度が109，その他が8自治体であった。

2．平成の大合併の影響

1995年に改訂された合併特例法により，2001年以降も398の新しい市が誕生した。行政のスリム化の影で，チャイルドシート助成事業はその犠牲となった。新しくできた市では，2001年に339自治体（85.2%，合併前の市町村の助成を含む）で助成がなされていたが，2008年には125自治体（31.4%）となり，53.8ポイントの減少であった。しかし，合併前の町村を数に加えると助成をしていた自治体は823自治体あり，実際にはさらにその減少幅は大きい。

3．県庁所在地の助成状況（表1）

東京都を除いた全国46の県庁所在地で見ると，その減少はそれ以外の自治体よりも大きい。2001年には38（80.9%）の県庁所在地およびそ

日本小児科連絡協議会「自動車乗車中の子どもの安全推進合同委員会」
委員長　服部　益治　兵庫医科大学小児科学講座教授
川鰭　市郎　国立病院機構長良医療センター産科医長
秋山千枝子　あきやま子どもクリニック院長
塙　佳生　塙小児科医院院長
市川　知則　さいたま市立病院周産期母子医療センター新生児内科医長
山中　龍宏　緑園こどもクリニック院長

Presented by Medical*Online

表1 県庁所在地の助成状況

	県庁所在地	2001年	2008年
北海道	札幌市	A，B	×
青森県	青森市*	B	×
岩手県	盛岡市*	A	×
宮城県	仙台市	×	×
秋田県	秋田市*	A，B	×
山形県	山形市	A，B	×
福島県	福島市	×	×
茨城県	水戸市*	B	×
栃木県	宇都宮市*	A	×
群馬県	前橋市*	B	×
埼玉県	さいたま市*	A，B	×
千葉県	千葉市	B	×
神奈川県	横浜市	×	×
新潟県	新潟市*	A，B	×
富山県	富山市*	A，B	×
石川県	金沢市	B	×
福井県	福井市*	A，B	×
山梨県	甲府市*	B	B
長野県	長野市*	A，B	×
岐阜県	岐阜市*	B	B
静岡県	静岡市*	×	×
愛知県	名古屋市	B	×
三重県	津市*	×	×
滋賀県	大津市*	A，B	×
京都府	京都市*	A，B	×
大阪府	大阪市	×	×
兵庫県	神戸市	B	×
奈良県	奈良市*	B	×
和歌山県	和歌山市	×	×
鳥取県	鳥取市*	A，B	×
島根県	松江市*	A，B	B
岡山県	岡山市*	A，B	×
広島県	広島市*	B	C
山口県	下関市*	A，B	×
徳島県	徳島市	B	×
香川県	高松市*	A，B	A
愛媛県	松山市*	A	×
高知県	高知市*	B	×
福岡県	福岡市	B	B
佐賀県	佐賀市*	A，B	×
長崎県	長崎市*	×	×
熊本県	熊本市*	B	×
大分県	大分市*	B	×
宮崎県	宮崎市*	A	A
鹿児島県	鹿児島市*	A，B	×
沖縄県	那覇市	B	，×

*は市町村合併のあった県庁所在地
Aは助成金制度，Bは貸出し制度，Cはその他，×は助成制度なし

こに合併される前の市町村で何らかの助成が行われていたが，2008年には7自治体（14.9%）となり，実に67.4ポイントの減少であった。7自治体の内訳も，交通安全協会が主体となって貸出している自治体が2，1週間の短期貸出しが1，合併の特例措置として一部地区のみの助成金が2，民間レンタル補助が2であり，自治体主導としてはあまり積極的でない姿が浮き彫りとなった。

なお，東京都は県庁所在地が東京もしくは新宿区であり，23区の取り扱いに二通りの解釈が存在するため除外した。

4．各都道府県の助成率と2008年使用率調査の検討（表2）

東京都を除いた全国46道府県の助成率（助成を行っている市数／全市数）×100と警視庁および日本自動車連盟の行った2008年のチャイルドシート使用率[1]を比較検討した。助成率が10%を下回る7県では平均シート使用率が42.9%であり，46道府県平均の49.3%を6.4ポイント下回る傾向となった。県内に全く助成を行う市がない3県は，それぞれシート使用率が37.0%，37.0%，46.2%とさらに低かった。一方で，助成率が50%以上の6県の平均シート使用率は50.3%で，46道府県平均よりも1.0ポイント高かった（図1）。

Presented by Medical*Online

表2　県内助成率とチャイルドシート使用率

	県内助成率（%）	使用率（%）
北海道	20	45.9
青森県	30	42.5
岩手県	30.8	44.5
宮城県	23.1	47.5
秋田県	43.5	33.5
山形県	7.7	38.8
福島県	30.8	55
茨城県	40.6	49.8
栃木県	57.1	60.5
群馬県	25	46.2
埼玉県	15	43.5
千葉県	19.4	59.8
神奈川県	21.1	61.5
新潟県	20	41
富山県	60	59.3
石川県	50	49
福井県	0	37.5
山梨県	84.6	51.5
長野県	5.3	40.5
岐阜県	33.3	58.2
静岡県	26.1	39.5
愛知県	34.3	66.4
三重県	7.1	63.3
滋賀県	0	46.2
京都府	13.3	61.9
大阪府	12.1	49.5
兵庫県	10.3	52
奈良県	16.7	41
和歌山県	22.2	39.4
鳥取県	0	37
島根県	37.5	57.1
岡山県	20	47.6
広島県	35.7	57.6
山口県	30.8	60.7
徳島県	25	48
香川県	37.5	46.5
愛媛県	9.1	37
高知県	27.3	55.5
福岡県	14.3	53
佐賀県	30	48.8
長崎県	15.4	60
熊本県	21.4	69.5
大分県	57.1	48.4
宮崎県	33.3	36
鹿児島県	44.4	39.7
沖縄県	66.7	40.4

県内助成率は2008年の各県における（助成を行っている市数／全市数）×100
使用率は「チャイルドシート使用状況全国調査（2008）」，警視庁，JAFより

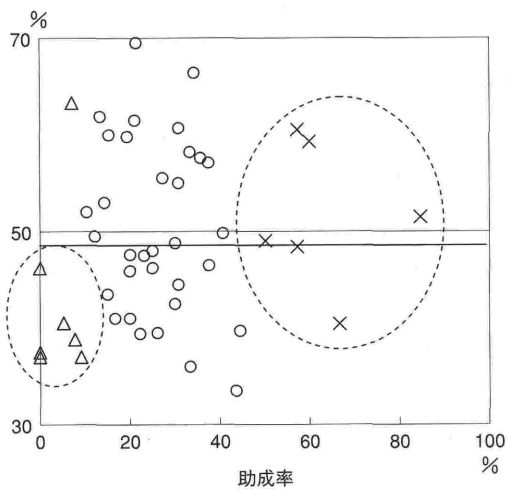

図1　助成率とチャイルドシート使用率の関係

5．実施状況の調査

184自治体のうち電子メールアドレスなどの判明した130自治体に対し，2008年度の実施状況の聞き取り調査を行った。回答は82の自治体から得た（回収率63.1%）。助成形態は助成金制度が38，貸出し制度が36，その他が6であった。そのうちリサイクル仲介，1週間程度の超短期貸出し，商品券配付，所得制限などの条件付き助成を省いた72の自治体について，2008年度の出生数を分母としてその割合を求めた。なお，貸出し制度群についてはその年の出生数と比較するために，判明する限り乳児用の貸出し実績を貸出し数とし，幼児用シートやジュニアシートなどは対象外とした。助成金制度（n＝36）の平均は47.5%，貸出し制度（n＝36）の

Presented by Medical*Online

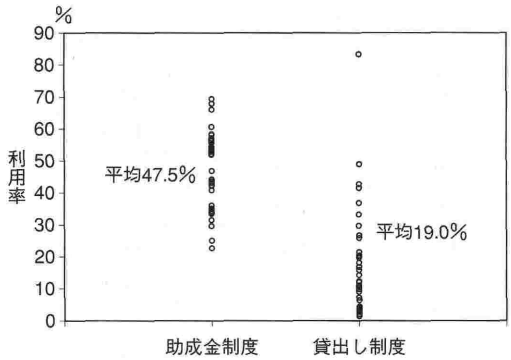

図2 助成方法による利用率の違い

平均は19.0%であり，助成金制度の方が有効活用されている実態が明らかになった。

Ⅳ. 考　　察

2009年の警察庁と日本自動車連盟の使用状況全国調査では，チャイルドシートの使用率が54.8%と，前年比で4.6ポイント改善を認めたが，1歳未満の使用率が77.3%と1.8ポイント低下している[2]。チャイルドシートは出生時からの習慣であり，1歳未満で使用しなかった子どもが，その後使用するようになる可能性は低い。今後も使用率の向上を意図するためには，各種助成制度は強力な後押しとなる。折しも2008年から後席シートベルトの着用義務化も始まり，また妊産婦のシートベルト着用も推奨され，より車内での安全性を考慮しようとする世相であったが，本調査はそれに逆行する結果となった。

全国806の市全体では，助成を行う自治体が7年間で約1/3に減少していた。このうち，半数以上が平成の大合併に伴う減少である。限られた地方の予算内で，助成を継続して行くことの難しさの現れと同時に，合併により他の地区との足並みをそろえて行く際に，廃止もしくは暫定的に地域限定で継続とした自治体が多かった。この暫定措置が終了する数年後には，さらにその数は減少してゆくものと思われる。さらに，2006年から実施されている行政改革推進法にともなう事業仕分けでも，その存続意義が問われ，廃止の機運が高まってゆくものと考えられる。

地方行政を統括する県庁所在地での減少のインパクトはさらに大きい。助成を行っている7市のうち，貸出し制度を積極的に行っている市は5つで，市全体に助成金制度をとり入れている自治体はなかった。県庁所在地は内包する人口が多く，制度自体が大掛かりになったり財政的な負担になったりすることに加えて，市町村合併の比率が高いことも原因のようである。全国806の自治体のうち合併を経験している市は49.4%である一方，46道府県の県庁所在地では69.6%にも及ぶ。

また，助成率の低い県ではチャイルドシート使用率も低く，助成率の高い県は使用率も高めであった。もちろん，この使用率調査は各県内数ヶ所の施設に限定して行われたものであり県全体の状況を反映するものではないが，助成制度の有無が県民の安全意識に影響している可能性も否定できないと考えられた。

一方，助成の方法としては助成金制度がもっとも有効に活用される方法であることがわかった。チャイルドシートは安全のための消耗品である。プラスチックシェルは温度変化や紫外線照射下で経年劣化をするし，一度事故に遭ったものは安全上使用できない[3]。国の定める安全基準も2006年に新基準に改訂され，より安全性が高いものとなっている。自治体が保有，管理するシートでは，安全基準や耐用年数の面で柔軟な対応ができない。両親学級で調査した際も，保護者の7割弱は新品の購入を考えており[4]，助成金はその際の強力なサポートとなる。自動車部品販売会社が2008年に行った調査では，1999年と比較してチャイルドシートを使用しない理由に価格を挙げる比率は減少している[5]。しかしこれは，以前と比べて安価な良品が市場に流通しているためと思われる。本調査では助成金の利用実績として全出生の約半数が利用しており，助成金制度はシートの普及に一定の効果をもたらすと思われる。

Ⅴ. おわりに

チャイルドシートは消耗品であり，助成金制度を主体とした助成制度の継続は必要である。安心して育児を行える社会を目指し，小児科医や保護者はもっと声高に助成制度の復活を求めてもいいのではないだろうか。

Presented by Medical*Online

文　献

1) 警察庁，日本自動車連盟（JAF）．チャイルドシート使用状況全国調査2008，2008.
2) 警察庁，日本自動車連盟（JAF）．チャイルドシート使用状況全国調査2009，2009.
3) America Academy of Pediatrics. Car Safety Seats：A Guide for Families 2009，2009.
4) 市川知則．両親学級でのチャイルドシート指導．小児保健研究　2008；67（3）：513-517.
5) 株式会社オートバックスセブン．後部座席シートベルト着用等に関する意識調査．2008.

Presented by Medical*Online